

2026年第2回定例会討論

2026年6月24日

東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会
政務調査会副会長 岩永 やす代（北多摩第2）

私は、東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会を代表し、第123号議案 令和8年度東京都一般会計補正予算（第1号）ほか、知事提出のすべての議案に賛成の立場から討論します。

まずは、知事の基本姿勢についてです。

知事は所信表明で、介護が必要な高齢者や障がい者、認知症の人と家族を東京の持続可能性の中でどう位置付けて取り組むのかを語りませんでした。アプリの活用などの施策も重要ですが、私たちは、東京が直面する最大の課題は、要介護や認知症、独居高齢者の増加であると考えており、一人一人に適切な支援を行うとともに、その家族が抱える課題についても光を当て、都として取り組むことが必要と考えています。

働く現役世代が抱える、遠距離介護、認知症の親の対応、ダブルケアといった課題に向き合い、しっかりと支援を行うことは、介護離職や介護疲れで労働力が失われることを防ぎ、さらなる人手不足、地域コミュニティの弱体化を防ぐことにもつながります。

高齢者施策は、東京の経済や地域社会、そして東京の持続可能性の問題でもあります。高齢者施策を東京の将来を支える政策として位置づけ、あわせて知事として都民に強いメッセージを発するよう、改めて強く求めるものです。

次に、第123号議案 令和8年度東京都一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正予算案には、令和8年7月から令和9年3月末までの間、保育所や児童福祉施設、介護事業所、障がい者施設、医療機関などに対し、物価高騰の影響を引き続き緩和するための物価高騰緊急特別対策事業が盛り込まれており、必要な支援として評価します。

一方で、これはあくまで臨時的な措置です。社会を支える不可欠なサービスを担う事業者や従事者が、物価高騰や賃金上昇のたびに補正予算による支援を待たなければならない状況は望ましいものではありません。

東京都には、物価や賃金の上昇が機動的かつ適切に報酬へ反映される仕組みの構築に向け、国に対して引き続き強く働きかけることを求めます。

また、継続にあたっては、関係機関への周知を徹底して、申請率を高め、可能な限り支給を早めることを求めます。

麻疹流行への対策については、私たちの要望に応え、速やかに対応されたことは評価し

ます。地域格差のない体制整備と夜間・休日の対応整備を早急に行い、感染拡大の防止に取り組まれるよう要望します。

小規模な事業者からは無利子無担保融資や給付金を求める声も聞かれていますが、本案には、物価高騰や物資の調達困難に直面している都民への直接的な支援は盛り込まれませんでした。私たちが求め、既に昨年度決定していた水道基本料金の4カ月無償化も実施されますが、この間の物価高騰に加え、中東情勢の影響が顕在化したことによる都民負担については、まだ手当されておりません。都民への直接支援の実施を求めるものです。

加えて、東京アプリによる生活応援と14歳以下の子どもへの給付、その両方で対象外となっている都民への生活応援についても、本案には盛り込まれていません。この問題をこれ以上放置すべきではありません。

繰り返しになりますが、スマホやマイナンバーカードの利用促進自体を否定はしません。しかし、スマホを持たない人、マイナンバーカードを持たない人を、物価高騰への生活応援から排除するのは間違っています。こうした人たちに、どのように生活応援を届けるのか、その方策について早急に検討するよう、強く求めます。

また、本案は、中東情勢の影響により、原材料やエネルギーの安定確保が大きな課題となっている中で編成された補正予算案ですが、盛り込まれた事業の多くは、その必要性は認めるものの、即効性に課題があります。都には、事業効果も鑑みつつ、現に影響を受ける事業者への迅速な支援を求めます。

「中東情勢による原材料価格高騰に伴う価格転嫁等緊急支援事業」については、原材料価格の高騰や資材不足の影響が中小企業の経営を直撃する中、巡回相談を通じて事業者の実態を迅速に把握し、価格転嫁の適正化を含めた実効性ある支援につなげることを求めます。

「スタートアップによる資源・エネルギー等レジリエンス強化事業」については、資源・エネルギーを巡るリスクが高まる一方、技術開発には時間を要することから、スタートアップによる取組が速やかに成果につながるよう、都による的確な支援を求めます。

「希少資源緊急回収プロジェクト」については、資源の安定確保が重要性を増す中、一過性の取組に終わらせることなく、レアメタルの回収・再利用の拡大と都民参加による資源循環を定着させることを求めます。

新規事業が目立ちますが、既存事業の推進と併せ再エネ導入と資源循環を強化・拡充することを要望しておきます。

次に、第 128 号議案 東京都児童相談所条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本議案は、杉並区立児童相談所の設置による都立児童相談所の再編と、多摩地域の児童相談所配置計画による新設・所管区域見直しに関連する議案です。

都立児童相談所の再編は中・長期的な方針の中で進められていますが、本件では都立多摩中部児童相談所が二段階移転となる課題も生じています。

再編により管轄人口を適正化することに加え、不足する一時保護所の早急な整備や、その後の受入先となる里親やファミリーホーム、児童養護施設等の社会的養護の拡充を進めることも重要です。

子どもの命と安全が守られ、子どもの権利が保障される社会をつくるため、都全体の児童福祉の質の向上に向け、より一層の取り組みを強く求めます。

次に、第 139 号議案「東京文化会館工事請負契約」など関連議案について申し上げます。

東京文化会館の大規模改修は、国内外の演奏者から高い評価を受けてきた音響効果や建築意匠を将来に引き継ぐために必要な取組です。

他方、首都圏では大規模改修等に伴うホールの休館が相次いでおり、東京文化会館の長期休館が加わることで、芸術文化活動の場の確保が一層困難になることが懸念されます。都には、関係機関との連携による会場確保や利用調整、利用団体やアーティストへの支援の充実を求めます。休館中も文化芸術活動をしっかり支え、東京の文化芸術振興に万全を期すことを要望します。

第 148 号議案 葛西臨海水族園（仮称）整備等事業契約の変更については、近年の物価高騰や人件費上昇を踏まえた契約変更の必要性は認めるものの、その増額分が下請け構造の末端で働く方々まで適切に行き渡ることが重要です。都には、事業者に対し下請契約金額の適切な見直しを促すなど、賃金上昇につながる取組を徹底するよう求めます。

最後に、男女平等推進総合計画（素案）について申し上げます。

男女平等参画基本条例を根拠とする計画であることは理解しますが、一般質問、委員会質疑でも指摘したとおり、人権尊重条例の制定後においては、計画の施策や実態調査、統計、相談事業等において、多様な性への配慮を反映していく必要があると考えます。

計画の見直しに当たっては、多様な性の人を排除したり、不利益に扱ったりすることのないよう、人権尊重条例の理念も踏まえ、性的指向や性自認にかかわらず誰もが尊重される社会の実現に資するよう取り組むことを求めます。

以上で、東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会を代表しての討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。